真岡市行政評価システム
評価対象年度　平成29 年度

事務事業マネージメントシート

作成日　平成30 年 05 月 15 日

事務事業名	障害支援区分認定事業			担当	健康福祉部　社会福祉課　障害者福祉係
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり		増補版施策名	
施策名	3	障がい者の自立と社会参加の支援		■ 実施計画上の主要事業	
関連個別計画	真岡市障害福祉計画・真岡市障害児福祉計画			事業期間	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返（開始年度　平成18 年度～） □ 期間限定複数年度（　　年度～　　年度）
法令根拠	障害者総合支援法、真岡市障害支援区分審査会の委員定数等を定める条例、同施行規則				
予算科目	1.一般会計	3.民生費	1.社会福祉費	1.社会福祉総務費	
事業概要	介護給付サービスの利用申請があったときは、その必要性を総合的に判定するために障害支援区分の認定を行う。 認定調査による一次判定の結果を受け、障害支援区分審査会において医師意見書や認定調査の特記事項に基づき、障害支援区分及び認定期間を認定する。 審査会の委員は、医療・保健・福祉の学識経験を有する者１０人に委嘱している。 委員報酬は、介護認定審査会委員と同様である。 国庫補助率1/2				

1. 現状把握の部 （1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動）

29年度実績
介護給付サービスを利用する障がい者に対し、訪問調査をしてコンピュータによる１次判定を行う。その後医師意見書、認定調査の特記事項などに基づき審査会において障害支援区分および認定期間を認定する。また、支給量に関して意見を述べ検討する。

30年度計画
前年度と同様

⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移

	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	審査した障がい者数	人	118	159	104	108	110
イ	審査会開催回数	回	12	12	12	12	12
ウ							
エ							
オ							

②対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

介護給付サービスが必要な障がい者

⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移

	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	身体・療育・精神手帳所持者（１８歳～６４歳）	人	1,633	1,639	1,597	1,623	1,655
イ							
ウ							
エ							
オ							

③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

介護給付サービスが必要な障がい者が、審査会の障害支援区分等の認定を受けられるようにする。

⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移

	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	障害支援区分の認定を受けた障がい者数	人	118	159	104	108	110
イ							
ウ							
エ							
オ							

④結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか）

障がい者が適切なサービスを受け自立した生活を送ることができる。

⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移

	名称	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
ア	認定を受けて介護サービスを利用した障がい者の割合	%	100	100	100	100	100
イ							
ウ							
エ							
オ							

（2）総事業費の推移

				単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	712	858	747	730	858
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	711	858	747	729	858
		事業費計（A）		千円	1,423	1,716	1,494	1,459	1,716
	人件費	正規職員従事人数		人	2	2	2	2	2
		延べ業務時間		時間	600	600	600	600	600
		人件費計（B）		千円	2,533	2,514	2,492	2,490	2,490
	トータルコスト(A)+(B)			千円	3,956	4,230	3,986	3,949	4,206

（3）事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？いつごろどんな経緯で開始されたのか。	平成１８年４月から、障害者総合支援法の施行に伴い開始された。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	平成２５年４月から、「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となった。 平成２６年４月から、「障害程度区分」が「障害支援区分」となった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	